年　　月　　日

固 定 残 業 代 の 支 給 に 関 す る 通 知

○○○○　殿

株式会社　○○○○

代表取締役　○○○○

貴殿には、基本給とは別に、時間外労働等に対して支給する賃金について、以下のとおり一定の額をあらかじめ固定残業代として支給します。

記

1. 固定残業代として支給する額および設定時間数

○○○○円

【算定方法】

賃金規程第○条により算出した基礎時給額：○○○○円

参考設定時間数：30時間（ただし、時間外労働の時間数を、◯◯時間とみなすものではありませ

ん）

固定残業代の額 ＝ 基礎時給額 × 125％ × 設定時間数（１円未満切り捨て）

1. 賃金規程第○条に定める方法によって算出した割増手当との清算方法

賃金規程第○条にしたがって算出した時間外労働手当、法定休日労働手当および深夜労働割増の合算額との清算方法は次のとおりです。

（１）合算額が固定残業代の額を下回る場合

固定残業代として支給した○○○○円のみを支給します。

（２）合算額が固定残業代の額を上回る場合

当該合算額と固定残業代の額との差額を固定残業代とは別に支給します。

以上